

2019年度

島スクエア起業家育成講座

地域資源を活用し、起業を通して地域を活性化する人材の育成をめざす講座です。入門、地域づくり・実践、関連の3つに分けて6月から11月にかけて実施します。今回は入門講座のご案内です。

■日時

6月22日(土)・29日(日)
午前10時～午後4時

■会場

大島商船高等専門学校島スクエア起業教育研究センター
(周防大島町小松91-4)

■内容

入門講座「むつかしくない起業のノウハウ」
身近な事例を参考に、講義と演習を通して、興味・関心のあるビジネスについて起業プランを考えていきます。

■講師
藤井康弘(株式会社くるとん代表・中小企業診断士)
※受講は無料です。

■申し込み・問い合わせ

大島商船高等専門学校

総務課企画係

☎0820(74)5457

メール kikaku@oshima-k.ac.jp

防護柵資材費を補助します

■補助対象となる資材

イノシシなどの有害鳥獣による農作物等の被害防止対策のために設置する電気柵、防護ネット、金網柵、トタン柵等の防護柵の資材。(資材購入後の申請は受付できませんので、ご注意ください)

■補助対象地

町内の耕作地。(ただし、電気柵の設置については、面積200㎡以上)

※所有者または耕作者が町外の方でも申請できます。

■補助金額

・防護柵の設置に要した資材費の2分の1以内。(千円未満切り捨て)
・1件あたり5万円が上限。

※ただし、平成28年度～平成30年度に補助を受けて設置済みの耕作地については、補助金の申請はできません。

■申し込み・問い合わせ

農林課有害鳥獣対策班

☎0820(79)1002



税務署でのご相談は予約制になります

■予約制開始

6月3日から

■予約方法

事前に電話連絡をお願いいたします。(電話連絡時に「相談予約」とお伝えください)

■税務相談日

第1・3木曜日

午前9時～午後4時

◎相談日以外のご相談については、原則お受けいたしかねます。ご理解とご協力をお願いします。

■予約・問い合わせ先

柳井税務署

☎0820(22)9392

甲種防火管理新規講習

■日時

7月10日(水)・11日(木)

午前9時～午後4時

※2日間の受講が必要です。

■講習場所

柳井市文化福祉会館(柳井市柳井3718)

■受講料

4000円(テキスト代)

■受講手続き

柳井地区広域消防本部予防課または最寄りの消防署、出

張所で受講申込書を受け取り、必要事項を記入のうえ、申し込んでください。

※受講申込書は、柳井地区広域消防組合のホームページからもダウンロードできます。

<http://www.yanai19.jp/>

■受付期間

6月1日～6月21日

■問い合わせ

柳井地区広域消防本部予防課

☎0820(23)7774

米軍岩国基地航空機に関する騒音等について

町では、米軍岩国基地航空機による騒音等に関する苦情は、総務課が窓口として受け付けています。(町ホームページからも受付できます)

町民の皆さまからお寄せいただいた苦情等につきましては、中国四国防衛局岩国防衛事務所へ直接届けるとともに、航空機騒音に係る状況を把握するための基礎資料として利用しています。

■問い合わせ

総務課

☎0820(74)1000

6月1日は、人権擁護委員の日
ご存知ですか？ 人権擁護委員制度

6月1日は、人権擁護委員法が施行された「人権擁護委員の日」です。周防大島町では、町長が推薦し、法務大臣から委嘱された8名の人権擁護委員が、人権についての相談をお受けしています。相談は無料で、秘密は厳守されます。1人で悩まず、お気軽にご相談ください。

特設人権相談所

日時 6月5日(木)午前9時30分～正午
場所 橘総合センター
相談内容 差別、いじめ、嫌がらせ等人権に関する問題
相談員 人権擁護委員
問い合わせ 福祉課

☎0820(77)5505

※悪天候により警報等が発令された場合は中止になることがあります。